7-3_帳票要件_軽自動車税(種別割)

, o_10,	果要件_鞋目 助 单柷(種別制 <i>)</i>									WT資料			
利用 区分 内/外	No. 帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	通常版	限定機能版(仮称)	用紙(外部帳票)	用紙サイズ(外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	備考	要件の考え方・理由	その他意見	WT確認事項·方針案	WT照会区分
内部	8 弁償金納付者リスト	指定期間内に弁償金が発生した債務者のリスト。調定時用の資料。 主な印字項目は、出力範囲(指定期間)、出力年月日、弁償金納付書番号、宛名基本情報、収納の有無、備考、合計件数、標識番号。		実装してもしなくても 良い	5 実装してもしなくても 良い	-		代替不可		_	・弁償金納付書番号の管理方 法が不明。	①弁償金納付書番号について →弁償金納付書に採番される当該納付書を 特定するための一位の番号という理解で相談 ないでしょうか。	
内部	26 当初課税対象者税額リスト	当初課税の対象者について、納税義務者ごとの 合計税額のリスト		実装すべき	実装すべき	_		EUCで代替可		_	・納税義務者ごとの合計税額と いう認識で良いか。	○帳票概要の加筆について→左記の意見の通り、納税義務者ごとの合き 税額になるかと思いますので青字部分の追記を考えています。	計 要件詳細化に係る 質問事項
内部	27 非課税一覧	報告資料等の作成のため、非課税対象者について、宛名基本情報及び車両台帳情報(種別、再 同番号(標識番号)、初度検査年月)、新旧税 事、経年車重課対象/グリーン化特例(軽課) 対象区分)等を記載した一覧。 非課税の事由(官公署非課税等)ごとに作成を 行う。		実装すべき	実装すべき	-		代替不可		-	・EUC代替でも良いと考える	①EUC代替可否の見直しについて →実現性評価において、EUC代替可否に関 する要望があがりましたが、2025年までの実 装において「対応困難なもの」となっている事 業者はいないことから、過去のWT及び全国 見照会を踏まえた現状の定義は変更しない 方向で考えています。	音
内部	28 課税情報の調査中一覧	課税区分で「課税情報の調査中」と設定されて いる対象者について、軽自管理番号、宛名基本 情報、開始年月日、開始事由、経過年数、旧課 税区分等を記載した一覧。		実装すべき	実装すべき	- 1		代替不可		-	-EUC代替でも良いと考える	①EUC代替可否の見直しについて →実現性評価において、EUC代替可否に関 する要望があがりましたが、2025年までの実 装において「対応困難なもの」となっている事 業者はいないことから、過去のWT及び全国 見照会を踏まえた現状の定義は変更しない 方向で考えています。 ②文言修正 一出力条件の「期間」の文言を「指定した日イ の範囲」に訂正しています。	意 意 対応方針案への 意見確認
内部	29 課税情報の調査中総括表	年度内に課税情報の調査中に設定された車両の 集計表。起案作成時の参考資料。 主な印字項目は、種別、特例区分、件数、合計 税額、税率。		実装すべき	実装すべき	ı		EUCで代替可		_	出力するには対象の賦課計算 が必要だが、課税情報の調査	①主な印字項目の合計税額、税率について 一税額が確定していないものも含めて、「課情報の調査中」となっている車両を集計する 想定していますので、変更の必要はないと考えます。 認識相違ないか確認させてください。 ②「特例区分」について 一帳票概要に記載のある「特例区分」は、グリーン化特例(軽課)対象区分を指すという認識で相違ないでしょうか。 問題ないようであれば上記の文言に訂正したいと思います。	税と 対応方針案への 意見確認
外部	36 納税通知書(納付書払い)(納付書一体 型専用紙)	納付書払い対象の納税義務者に対し、該当年度 の終自動車税の税額及び納付時期を通知する文	現年度減免対象者(該当/非該当) 現年度の新規経年車重課対象(該当/非該 当)	実装すべき	実装すべき	専用紙	不定形	-		地方税法第463条の18第2項に規定される納税通知書のため実装すべき帳票としている。 本帳票は納付書及び納稅証明書(継続検査用)が一体となる様式を想定しているが、納付書及び納稅証明書(継続検査用)の様式については収納管理の帳票要件で定義されたものを適用するものとする。		①納付書、納税証明書部分の印字項目について →当初より、軽自動車税の要件としては納稅	だら し と
外部	56 減免決定通知書(汎用)(汎用紙)	滅免の申請者に対し滅免を行うことが決定した 旨を通知する文書。	〈実装すべき出力条件〉 月別全件 指定した日付の範囲	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		地方稅法第463条の23 (種別割の減免) により、市町村の条例の 定めに応じ減免を執り行うための様式を用意する必要性があることから実装すべき機票としている。	いる自治体もありますので、異	→月複数回の運用があるケースを踏まえ、出 力条件に「指定した日付範囲」を追加します。	0
内部	追加 減免不許可(却下)通知書発送者一覧 1	減免不許可 (却下)通知書を作成した対象者の 一覧。 対象者について、宛名基本情報、通知書番号、 経自管理番号、車両番号(標識番号)、減免区 分、備考等を出力順に記載した一覧。		実装 してもしなくても 良い	実装 してもしなくても 良い	-		代替不可		_		①帳票要件の追加 → 括発行を行う運用を考慮した要件になりますので、他帳票と同様に発送者一覧を追加 しています。	が 対応方針案への 意見確認

利用区分内/外	No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	通常版	限定機能版(仮称)	用紙(外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	備考	要件の考え方・理由	その他意見	WT確認事項·方針案	WT照会区分
内部	67	税額変更者リスト	システムで税額変更処理を行う前に対象者を確認するための一覧。 対象者について、課税年度、賦課年度、軽自管理者号、標別、車両番号(標識番号)、宛名基本情報、異動年月日、異動事由、税額変更年月日、税額変更事由、変更前税額等を記載した一覧。 なお、当該帳票において賦課年度については最新の納税通知書出力時点の年度を印字する。		実装すべき	実装すべき	-		代替不可		-	想定しているのであれば、その 時点で賦課年度は確定してい ないと思われるため出力項目	→当該帳票における賦課年度は、タイミング 的に最新の納税通知書を送付した年度が印 字される想定になりますが、必要という理解で	
内部	83	課稅物件異動通知書発送者一覧	他の地方団体に対して課税物件異動通知書の送付を行った対象車両、納税義務者、異動内容の 一覧。		実装すべき	実装すべき	_		代替不可		_		①課税物件異動通知書の一括発行の有無について 一課税物件異動通知書について基本的には 個別発行になるものと考えていますが、当該 一覧について要否を確認させてください。 異動通知を一括発行した一覧ではなく、対象 者の一覧ということであれば訂正したいと考えます。	要件詳細化に係る 質問事項
内部	84	異動者一覧	異動者のうち当該地方団体内に車両登録のある 対象者の宛名基本情報、代理人の宛名基本情 観、軽目管理番号、車名、車両情報等を記載し た一覧。	〈実装すべき出力条件〉 指定した日付の範囲 宛名の異動事由(転出/死亡/法人の吸収合併 等) 市登録分/都道府県(軽自協会・陸運局)登 録分/全件	実装すべき	実装すべき	_		代替不可		車両台帳に登録のある車両の納税義務者又は名義人が転出した場合には定置場も市外に変更となる可能性があるため、当該条件を 実装すべき出力条件としている。 また、納税義務者が死亡した場合は、変更登録の手続きが必要となるため、当該条件も実装すべき出力条件としている。	・EUC代替でも良いと考える	①EUC代替可否の見直しについて 一実現性評価において、EUC代替可否に関する要望があがりましたが、2026年までの実 装において「対応困難なもの」となっている事 業者はいないことから、過去のWT及び全国第 見照会を踏まえた現状の定義は変更しない 方向で考えています。 ②文言修正 →出力条件の「期間」の文言を「指定した日何の範囲」に訂正しています。	対応方針案への 意見確認
内部	追加 2	放置パイク通知発送者一覧	放置バイク通知を作成した対象者の一覧。 対象者について、宛名基本情報、通知書番号、 軽自管理番号、車両番号(標識番号)、備考等 を出力順に記載した一覧。		実装してもしなくても 良い	・ 実装してもしなくても 良い	_		代替不可				 ○帳票要件の追加 → 括発行を行う運用を考慮した要件になりますので、他帳票と同様に発送者一覧を追加しています。 	対応方針案への意見確認
内部	93	通知書(共通)引き抜き対象者一覧	各種通知書において、発送前に住所変更 (海外 転出含む。)、支援措置対象者、死亡、職権消 除があった該当者や印字エラー等の要因で引き 抜き対象となっているものの一覧。	透付先 (宛名住所が海外に設定されているも)	実装すべき	実装すべき	_		代替不可		一括条行を行った帳票については送付前に引き抜き作業が発生するケースがあるため、該当する条件を指定したリスト作成の機能を実装すべき出力条件とした。 保仲のうち、住所が海外に設定されている対象者については、代理人の送付先が設定されているなど送付先の条件に該当しないものであれば引き抜きを行わない運用のケースと、念のため引き対象として送付先の確認を行うケースがあることから実装してもしなくても良い出力条件とした。		①熱通以外の引き抜きリストの要件緩和(機能要件4.4.2と同様の整理) →機能要件で検討した内容に基づき、当該帳票要件は適常版・限定機能版においてオブションとします。	
内部	99	返戻対象者一覧	返戻があった通知書等及び対象者の一覧。 返戻後の送付先の調査、収納部門への連絡用、 再送付漏れや公示送達漏れを防ぐために使用す る。 主な印字内容は、発送年月日、宛名基本情報 (氏名、生年月日、宛名番号、住所(変更前/ 変更後))、通知書番号、車両番号(標識番号)、税額、納期限、調査状況、軽自管理番号 等。	<出力条件> 調査状況(全件/調査中/未調査)	実装すべき	実装すべき	_		EUCで代替可		-		①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連)一機能要件と同様に共通要件に寄せる整理とします。	共有事項
内部	100	納期変更者リスト	返戻調査の際、納期変更を行った車両のリスト、収納側への連絡用資料。 主な印字項目は、通知書番号、標識番号、氏 名、郵便番号、は所、納通発付年月日、納期 限、備考、軽自管理番号。		実装すべき	実装すべき	_		EUCで代替可		-		①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連) 一機能要件と同様に共通要件に寄せる整理 とします。	共有事項
外部	101	住民票の照会について	返戻調査の際、地方団体間で住民票を照会・回答するための文書。 答するための文書。 照会文書は、照会を受けた団体において保管が できるよう切り離し可能な様式を想定。		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4AŒ	_		通知書の返戻があった際に他の地方団体に対して住民票照会が必要となるケースが考えられるが、全国の地方団体事務における全体最適の観点から地方団体間での照会回答の様式は標準化されていることが望ましいため実装すべき帳票としている。		①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連) →機能要件と同様に共通要件に寄せる整理 とします。	共有事項
外部	102	戸籍の照会について	返戻調査の際、地方団体間で戸籍を照会・回答 するための文書。 照会文書は、照会を受けた団体において保管が できるよう切り離し可能な様式を想定。		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		通知書の返戻があった際に他の地方団体に対して戸籍照会が必要となるケースが考えられるが、全国の地方団体事務における全体 最適の観点から地方団体間での照会回答の様式は標準化されていることが望ましいため実装すべき帳票としている。		①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連)→機能要件と同様に共通要件に寄せる整理とします。	共有事項
内部	103	公示送達対象者一覧	公示送達となった納税義務者及び車両のリスト。収納側への連絡の際や、公示送達の起案作成時に使用する。 主な印字項目は、通知書番号、宛名基本情報 (宛名番号、氏名、住所)、種別、車両番号 (構識番号)、軽自管理番号、税額、合計車両件数、合計金額、調査事項、備考。	〈実装すべき出力条件〉 公示送達年月日	実装すべき	実装すべき	_		代替不可		-		① 我務共通要件へ統合(返戻・公示関連)→機能要件と同様に共通要件に寄せる整理とします。	共有事項

利用区分内/外	No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	通常版	限定機能版(仮称)	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	備有	要件の考え方・理由	その他意見	WT確認事項·方針案	WT照会区分
内部	104	公示送達総括表	公示送達となった車両の件数や税額、告示年月日や納期限が記載された帳票。収納側への連絡の際や、公示送達の起案作成時に使用する。 主な印字項目は、種別、特例区分(内燃機) 電気)、件数、税額、税率、告示年月日、発付 年月日、納期限、出力年月日。		実装すべき	実装すべき	_		EUCで代替可		_		①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連) →機能要件と同様に共通要件に寄せる整理 とします。	共有事項
外部	105	公示送達文書	返戻となった対象者に対して公示送達を行うた めの文書。	〈実装すべき出力条件〉 公示送達年月日	実装してもしなくても 良い	。 実装してもしなくても 良い	汎用紙		_		_		①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連) →機能要件と同様に共通要件に寄せる整理 とします。	共有事項
内部	106	一括納期限変更処理エラーリスト	公示送達に伴う納期限一括変更を行った際に設 定エラーとなった対象の一覧。		実装すべき	実装すべき	-		EUCで代替可	画面確認による代替でも問題なし。	-		①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連) →機能要件と同様に共通要件に寄せる整理 とします。	共有事項
内部	110	調定表(集計表)	指定項目ごとに、調定額あるいは調定の減額と なる金額、納税義務者数、車両台数等の集計を 行う。 なお、複数年度の集計を行った場合は各年度の 合計値を算出する。	<指定項目>	実装すべき	実装すべき	-		代替不可		調定表で必要な集計項目については地方団体ごとに差異があるが、集計条件について網羅的に要件化を行うことで調定表作成事務の効率化を図る。 移の効率化を図る。 移の効率化で管理をしている項目については指定条件及び指定項 等軽自動車税で管理をしているで質性を行っていない歳出返すや滞納線能の条件については課税業務側で調定事務を行っていないか一次工作が表別では、少文子と構成等により実現性にも差異が生じることが、システム構成等により実現性にも差異が生じること調定表で必要な集計項目については地方団体ごとに差異があるが、集計条件について網羅的に要件化を行うことで調定表作成事務の効率化を図る。	・指定項目の「納税義務者」は どういった集計を想定している か。(不要ではないか)	①納税義務者事の集計の要否 ・指定項目の「納税義務者」は、納税義務者ことの集計で、大量の車両を所有する対象者等 に関する報告資料を意図したものですが、必要性について改めて確認させてください。 問題なければ指定項目にオブションの枠を設けてそちらで定義したいと考えています。	
内部	111	調定表(増減集計表)	課税に係る異動分の調定を行うために必要な項目を集計した表。 相定項目ごとに、調定額あるいは調定の滅額となる金額、納稅義務者数、車両台数等の集計を行う。	<指定項目>	実装すべき	実装すべき	_		代替不可		同上		同上	要件詳細化に係る質問事項
内部	112	市町村課税状況等の調	第33表の軽自動車税に関する調を作成するため の様式。		実装すべき	実装すべき	-		代替不可		-		①標準化対象の整理に伴う削除 一課税状況調や交付税関係資料については 全体で標準化対象外とする整理を行いますの で、当該要件については削除します。当該統 計資料に係る標準仕様書での整理方針は別 途共有致します。	
内部	113	市町村課税状況等の調補足表	軽自動車税に関する任意の統計様式。 主に都道府県が指定する様式を想定している。		実装してもしなくても 良い	。 実装してもしなくても 良い	_		EUCで代替可		_		①標準化対象の整理に伴う削除 一課稅状況調や交付稅関係資料については 全体で標準化対象外とする整理を行いますの で、当該要件については削除します。当該統 計資料に係る標準仕様書での整理方針は別 途共有致します。	
内部	114	交付税檢查資料	交付税検査に用いる総務省様式の資料。		実装すべき	実装すべき	_		代替不可		_		①標準化対象の整理に伴う削除 一課税状況調や交付税関係資料については 全体で標準化対象外とする整理を行いますの で、当該要件については削除します。当該統 計資料に係る標準仕様書での整理方針は別 途共有致します。	
内部	115	交付税檢查資料附表	交付税検査に用いる各都道府県様式の資料。		実装すべき	実装すべき	_		EUCで代替可		_		①標準化対象の整理に伴う削除 一課税状況調や交付税関係資料については 全体で標準化対象外とする整理を行いますの で、当該を伸については削除します。当該統 計資料に保る標準仕様書での整理方針は別 途共有致します。	
内部	116	交付税算定資料	交付税算定に用いる総務省様式の資料。 賦課期日現在の車両台帳に登録のある車両台 数、非課税車両台数米軍所有車両台数等の集計 表。		実装すべき	実装すべき	-		代替不可				①「標準化対象の整理に伴う削除 一課税状況調や交付税関係資料については 全体で標準化対象外とする整理を行いますの で、当該要件については削除します。当該統 計資料に係る標準仕様書での整理方針は別 途共有致します。	

利用 区分 内/外	No. 帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	通常版	限定機能版(仮称)	用紙(外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	備考	要件の考え方・理由	その他意見	WT確認事項·方針案	WT照会区分
内部	117 登録、廃車件数リスト	該当年度内に登録、廃車された車両の出力時点 での集計表。統計用資料。 原付等の地方団体で受付を行う車両か否かで区 別し、区別した対象車面ごとに作成する。 主な印字項目は、集計区分(新規登録、廃車、 差引(登録件数一廃車件数)集計区分ごとに 種別、月別の件数、過年度の件数、合計件数、 月ごとの合計件数。		実装すべき	実装すべき	_		代替不可			・印字項目量が多く、システム 帳票に印字しきれる量か不明	①EUC代替可否の見直しについて 一実現性評価において、EUC代替可否に関 する要望があがりましたが、2025年までの実 装において「対応困難なもの」となっている事 業者はいないことから、過去のWT及び全国意 見照会を踏まえた現状の定義は変更しない 方向で考えています。	対応方針案への意見確認
内部	120 盗難車一覧	廃車事由又は課税情報の調査中に係る事由等に おいて盗難車として登録のある車両の軽自管理 番号、車両番号(標識番号)、宛名基本情報、 種別、車台番号等を記載した一覧。		実装すべき	実装すべき	_		EUCで代替可				①盗難車両の管理方法の補記 一盗難車の管理方法については以下2パターンを規定していますが、帳票概要の青字の通り補記を考えています。 ・廃車事由で管理する(盗難車を廃車する運用の場合) ・課税情報の調査中の事由で管理する(廃車せず課税処理保留とする運用の場合)	要件詳細化に係る 質問事項